

2022年度 入学試験問題

日本史 世界史 政治・経済 数学

日本史	1～14ページ
世界史	15～34ページ
政治・経済	35～49ページ
数学	51～52ページ

注意

- (1) 日本史、世界史、政治・経済、数学から1科目を選択し解答すること。
- (2) 解答用紙は各科目別になっている。
選択しない科目の解答用紙は、試験開始30分後に回収する。
なお、回収後は科目の変更はできない。
- (3) 解答用紙には受験番号の記入欄がそれぞれ次のようにある。
日本史……………3か所
世界史……………3か所
政治・経済………3か所
数学……………表面に2か所、裏面に1か所、計3か所
各箇所とも正確、明瞭に記入すること。
- (4) 解答用紙には氏名の記入欄が1か所ある。正確、明瞭に記入すること。
- (5) 解答はすべて解答用紙の所定欄に記入すること。
- (6) 問題紙の余白は計算に使用してもよい。
- (7) 問題紙を解体して使用してはならない。
- (8) 試験開始後、問題紙に落丁・損傷がないか確認すること。
- (9) 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。

政治・経済

〔 I 〕 次の文章を読み、下の設問（設問 1～設問 8）に答えよ。 (50点)

人間の生活や自由の実現には、安定的生活手段の獲得が必要であり、経済活動をおこなう自由も必須となる。日本国憲法は、第22条1項において、「(ア)、移転及び職業選択の自由を有する」としている。経済活動をおこなう自由には、^④選択した職業を実際におこなう (A) も含まれる。

経済活動は日本国憲法第29条で保障される財産権の保障とも密接な関係がある。財産権は、近代では、不可侵とされ強く保障されていたが、そのことで貧富の差が拡大するなどして社会問題に発展した。20世紀に入って、(B) から福祉国家への国家観の変化に対応した経済的・社会的弱者救済政策を可能にするため、財産権の保障も一定の制限を受けるべきだとの考えが広まった。

このような変化を背景にして、経済活動の自由は、他の人権との調整という観点だけからではなく、社会政策的・公共政策的観点から、精神的自由よりも広く公共の福祉による制限を受ける。このような制限として、生活環境を守るための建築規制や、独占や寡占による弊害防止のための私的独占の禁止などがおこなわれている。ただし、国民の所有する土地を、公に用いる場合には、日本国憲法第29条3項の定めるように「正当な (イ) の下に、これを公共のために用ひることができる」とされている。

企業は、生産数量を拡大し、大量生産をおこなって、商品1単位あたりの生産費用を低下させる現象である (C) の実現をはかることが可能である。このような企業は、商品の市場全体での総販売高や総販売量に占める自己の商品の販売高や販売量を示す数値である (ウ) を増大させようと競争を展開する。(ウ) は、市場での寡占度や生産の集中度を示すバロメーターとしても用いられる。その結果、単一の企業が市場を支配する独占や、少数の企業が市場を支配する寡占が生ずる。

独占などの形態として言及されるものには、カルテル、(エ)、^⑤コンツェル

ンがある。(エ)は、同一産業部門の複数企業が合併したり合同したりすることであり、各企業の独立性が失われて一つの企業になることである。寡占市場では価格について特定の企業が、一定の利潤を確保できるような価格を設定し、他の企業もそれに追従するような価格設定がおこなわれることがある。その場合、企業間では価格を固定するかわりに製品の品質・デザイン、広告・宣伝など価格以外の面での競争、すなわち(D)をおこなって規模拡大をはかろうとする傾向が強い。このような状況で価格が伸縮的に変化しないと消費者の不利益となるおそれがある。^④私的独占の禁止政策は、できるだけ競争を促進して価格が伸縮的に変化することを確保するための政策でもある。

企業が市場の中でカルテル行為をおこなうこともあるが、こうした行動は、(E)年に制定された「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」によって禁止されている。小売店が商品を売る際の値段について、メーカーが指示する(オ)制度は、書籍・雑誌・新聞など一部のものでは例外としておこなうことができる。しかし、このような法律で規定された例外を除くと、(オ)制度を用いることは、原則的に禁止されている。この法律の運用のため公正取引委員会が設置されている。公正取引委員会は、問題となる企業の行動などに対し、審査をおこない、違反が認められれば、当該企業などに向けて排除措置命令を発したり、(F)を課したり、検察に対して刑事告発をおこなったりする。

【設問1】文中の(ア)～(オ)に入る最も適切な語句を、解答欄I-甲のア～オに記入せよ。ただし、アとイは憲法上の語句を記入せよ。

【設問2】 文中の（ A ）～（ F ）に入る最も適切な語句や数字を、次の語群から1つ選び、その番号を、解答欄I-乙のA～Fに記入せよ。

[語群]

- | | | |
|--------------|------------|----------|
| 1. 依存効果 | 2. 規模の利益 | 3. 非関税障壁 |
| 4. 経営者支配 | 5. 営業の自由 | 6. 供託金 |
| 7. 国籍離脱の自由 | 8. 課徴金 | 9. 1945 |
| 10. 経済的競争の自由 | 11. 社会国家 | 12. 夜警国家 |
| 13. 報道取材の自由 | 14. 賠償金 | 15. 1947 |
| 16. 競争的寡占 | 17. 1949 | 18. 単一国家 |
| 19. 超過供給 | 20. 消費の多様化 | 21. 積極国家 |
| 22. 非価格競争 | 23. 1955 | 24. 損失補填 |

【設問3】 下線部①に関連して、次の文章の（ カ ）と（ キ ）に入る最も適切な憲法上の語句を、解答欄I-甲のカとキに記入せよ。

移転の自由は、身体の拘束を解くという意味をもつので、日本国憲法第18条の「何人も、いかなる（ カ ）も受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する（ キ ）に服させられない」に規定されるような人身の自由と密接に関連し、また広く知的接触の機会を得るためにも、この自由が必要であることから精神的自由とも関連している。

【設問4】 下線部②に関連して、経済活動の自由に対する制約の問題を扱った事件として、最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄I-乙に記入せよ。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 袴田事件 | 2. サンケイ新聞意見広告事件 |
| 3. 薬事法薬局距離制限事件 | 4. 朝日訴訟事件 |

【設問 5】 下線部㉔に関連して、最も適切なものを、次の 1～4 の記述のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄 I - 乙に記入せよ。

1. いくつかの企業が、お互いに法的経済的独立性を完全に維持して、経営上の意思決定などで他社からの支配を受けることは一切ないが、事業活動の一部である価格・生産量・販売地域などについて話し合いをおこない、それについて競争を避ける行動をおこなう。
2. 持株会社が親会社として、さまざまな分野の企業を傘下において系列化するなどして支配する。
3. 国境を越えて経済活動をおこない、各国で事業を展開し、世界単位で経営戦略を実施する。
4. 他産業からの参入を防ぐために低い価格を設定しつづける。

【設問 6】 下線部㉕に関連して、企業間の価格競争が弱まり価格が変化する場合にも、上方には変化するが下方には変化しない場合が多くなることを何というか。解答欄 I - 甲に記入せよ。

【設問 7】 下線部㉖に関連して、アメリカの反独占政策のために用いられている法律として最も適切なものを、次の 1～6 のうちから 2 つ選び、その番号を、解答欄 I - 乙に記入せよ。

- | | | |
|------------|-----------|----------|
| 1. 全国産業復興法 | 2. シャーマン法 | 3. 農業調整法 |
| 4. クレイトン法 | 5. 社会保障法 | 6. 失業救済法 |

【設問 8】 下線部④に関連して、次の a～c の記述について、正しいものには数字の 1 を、正しくないものには数字の 2 を、解答欄 I - 乙の a～c に記入せよ。

- a. 公正取引委員会は、組織上、内閣府の外局である行政委員会である。
- b. 公正取引委員会は、違反行為者に排除措置命令などをおこなうが、例外的な場合に、その長官は内閣総理大臣の指示を受けることがある。
- c. 公正取引委員会は、不当廉売（ダンピング）、優越的地位を利用する行為を禁止するほかに、独占などにより市場での競争に悪影響が生じるおそれがあると判断した場合に企業合併を認めない権限をもつ行政委員会である。

〔Ⅱ〕 次の文章を読み、下の設問（設問1～設問9）に答えよ。 （50点）

公害の歴史は、本格的な工業化社会のはじまる明治時代にさかのぼる。渡良瀬川流域で発生した足尾銅山鉍毒事件や愛媛県新居浜で起きた（ア）は、その代表例である。公害がより顕著な形で問題化したのは第二次世界大戦後である。1950年代中ごろから日本は高度経済成長期を迎え急速な経済発展をとげる一方、水俣病、新潟水俣病、（イ）、イタイイタイ病などの四大公害が発生した。それらの原因の究明はもとより、加害企業の責任追及や被害者への賠償を求める四大公害訴訟が起きた。公害に対する批判の高まりを受けた政府は、1967年に公害対策を総合的に推進するため公害対策基本法を制定した。また1970年の通称「公害国会」において公害対策関連14法を成立させるとともに、1971年には公害行政を一元化して担う（ウ）を設置した。1973年には、公害発生地域の指定および公害被害者の認定と補償を進める公害健康被害補償法が制定された。このような一連の公害行政や法整備を進める過程において、加害原因者の負う責任が厳しく問われるようになった。

このような公害対策が一定の成果をあげたため、重化学工業の生産活動による（エ）公害は減少したが、都市化の進展により都市・生活型公害とよばれる公害が発生するようになった。加えて、経済のグローバル化の進展により、海外から多くの製品や原料が輸入されるにつれ、それらの使用後に発生する莫大な廃棄物問題が深刻化している。この状況に対応するため、2001年には循環型社会形成推進基本法が施行された。同法の体系に整合する形で関連法の整備をすすめ、リデュース・（オ）・リサイクルからなる3R運動を促進し、廃棄物を出さないゼロ・エミッション社会の実現を目指す政策がうち出されてきた。

【設問1】文中の（ア）～（オ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅱ-甲のア～オに記入せよ。

【設問2】 下線部㉔に関連して、環境基本法において「典型七公害」に該当しないものを、次の1～4のうちから1つ選び、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

- | | |
|-------|---------|
| 1. 振動 | 2. 悪臭 |
| 3. 騒音 | 4. 不法投棄 |

【設問3】 下線部㉕に関連して、次の文章の（カ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅱ－甲のカに記入せよ。

栃木県選出の代議士である（カ）は、銅山の操業停止や損害賠償を求めて、住民運動の先頭に立ち、1891年には帝国議会で鉱毒問題を追及した。

【設問4】 下線部㉖に関連して、次のa～cの記述について、正しいものには数字の1を、正しくないものには数字の2を、解答欄Ⅱ－乙のa～cに記入せよ。

- a. イタイイタイ病の裁判は、1968年3月、亜鉛鉱山の排水に含まれるカドミウム中毒をおこした神通川流域住民らが提訴して始まった。
- b. 水俣病をめぐる裁判において、原告は加害企業に対して勝訴したものの、熊本県の法的責任が認められたことはない。
- c. 新潟水俣病では、有機水銀を含む工場排水をおこなった三井金属工業に対し、操業停止と賠償を請求した。

【設問 5】 下線部④に関連して、次の文章の（キ）と（ク）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅱ－甲のキとクに記入せよ。

大気汚染防止法や水質汚濁防止法には、過失の有無にかかわらず、加害原因者が損害賠償責任を負うべきとする（キ）の原則が明文化されている。また、1972年に、OECDは加盟国に対し、環境汚染の浄化に要する費用を加害原因者に負担させる（ク）の原則の導入を促す勧告をおこなっている。

【設問 6】 下線部⑤に関連して、次の d～f の記述について、正しいものには数字の 1 を、正しくないものには数字の 2 を、解答欄Ⅱ－乙の d～f に記入せよ。

- d. 建築材として多用されてきたアスベスト被害をめぐる訴訟において、最高裁判所は国の責任を認める判決を出していない。
- e. ごみ焼却のさいに発生する発がん性物質であるダイオキシンについては 2000年にダイオキシン類対策特別措置法が施行されるなど、対策が講じられた結果、その排出量は減少した。
- f. PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、人体に取り込まれると肝機能障害などを引き起こす懸念が示されているにもかかわらず、広範囲に使用されてきたため、いまだに製造規制がなされていない。

【設問 7】 下線部⑥に関連して、生産者が製品廃棄後の適正なりサイクルや処分について一定の責任を負う考え方がある。この考え方はどのようによばれているか。次の 1～4 のうちから最も適当なものを 1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

- | | |
|-------------|--------|
| 1. 環境アセスメント | 2. EPR |
| 3. 環境基準 | 4. ISO |

【設問 8】 下線部㉔に関連して、次の文章の（ A ）～（ C ）に入る最も適切な語句を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ-乙のA～Cに記入せよ。

1991年施行の再生資源の利用に関する法律を大幅に改訂した（ A ）を2001年に施行し、リサイクルの推進をはかる大枠が示された。より具体的なリサイクルの推進に向け、個別物品の特性に応じた規制を講じるリサイクル関連法が施行されている。たとえば、家庭ごみに占める割合の高いビン、ペットボトル、ダンボールなどのリサイクルを義務づけた2000年施行の（ B ）などはその一つである。また、国や地方公共団体などが、環境負荷低減に寄与する物品を率先して調達することを促す（ C ）も、2001年に実施されている。

[語群]

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 廃棄物処理法 | 2. 環境アセスメント法 |
| 3. 資源有効利用促進法 | 4. 環境基本法 |
| 5. 小型家電リサイクル法 | 6. グリーン購入法 |
| 7. 容器包装リサイクル法 | 8. 地方自治法 |
| 9. 総量規制 | |

【設問9】下線部⑤に関連して、次の文章の（ D ）と（ E ）に入る最も適切な語句を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ-乙のDとEに記入せよ。

ゼロ・エミッションは、生産過程における技術革新や産業間の連携強化をはかることで、廃棄物の排出をなくそうという概念である。しかし、その実現はたいへん難しい。回収が極めて困難な細分化された廃棄物が発生するためである。たとえば、昨今、（ D ）とよばれる大きさ5ミリを下回るごみが海洋に蓄積されつつある。他方、中国の大気汚染の一原因となっている（ E ）とよばれる微小粒子状物質については、花粉対策用のマスクでの防御が難しいといわれている。

[語群]

- | | |
|---------------|--------|
| 1. マイクロプラスチック | 2. COD |
| 3. PM2.5 | 4. フロン |
| 5. CDM | 6. BOD |

〔Ⅲ〕 次の文章を読み、下の設問（設問1～設問8）に答えよ。（50点）

国民が政治に参加する最大の機会は選挙である。日本では、公正に代表者を選出するために、普通選挙、平等選挙、直接選挙、自由選挙、（ア）選挙という五つの原則が確立されている。

選挙制度には、それぞれの国の歴史的事情によって多様な形態があるが、一般に小選挙区制、大選挙区制、比例代表制に区別される。小選挙区制は、1選挙区から1名の代表者を選出する制度である。大選挙区制は、1選挙区から2名以上の代表者を選出する制度で、かつて日本の衆議院で採用されていた中選挙区制はその一種に分類される。比例代表制は、各政党の得票数に応じて議席を配分する制度である。

日本では、1994年に公職選挙法が改正され、衆議院に小選挙区比例代表（イ）制が導入された。これは小選挙区制と比例代表制を組み合わせた制度で、現在では、小選挙区制で（A）議席を選出し、全国（B）ブロックからなる比例代表制で176議席を選出している。小選挙区の立候補者は、同時に比例代表の名簿登載者となることができるので、小選挙区で落選した場合でも、比例名簿登載順に当選する可能性がある。登載順位が同じ場合には、（ウ）率の高い順に当選する。

参議院は、全国を1単位とする比例代表と、原則として都道府県を単位とする選挙区とに分けて代表を選出する。比例代表では、候補者名簿に順位をつけない（エ）名簿式が導入されているが、2018年の公職選挙法改正により、あらかじめ政党が決めた順位に従って当選者が決まる「特定枠」が設けられた。なお、比例代表の議席配分に用いられる計算方式は、衆議院・参議院とも（オ）式である。

公職選挙法では、選挙の公正を確保するために、選挙運動に一定のルールが定められている。たとえば、大正期以来、選挙運動期間中の（C）は買収の温床になるという理由から禁止されているが、憲法の保障する表現の自由を侵害するという指摘もある。また、1983年の法改正では（D）が廃止されている。1994年の法改正では選挙違反に対する（カ）制が強化され、候補者自身に関

与していなくても、選挙運動の総括主宰者や出納責任者などが買収等の選挙犯罪で刑に処せられた場合、当選は無効となる。

他方で、2013年の法改正により、ウェブサイトやブログなどインターネットを利用した選挙運動が解禁された。また2015年の法改正により、選挙権年齢は満18歳以上に引き下げられた。このような各種の制度改正を通して、国民の幅広い政治参加を実現し、政治的無関心を克服することが求められている。

そのさい、政治と世論をつなぐマス・メディアの役割はますます重要になっている。たとえば、マス・メディアの選挙報道は有権者の投票行動に影響をおよぼす。事前に優勢と報道された候補者に対し、有権者が投票しがちになる傾向を（ E ）効果という。逆に、劣勢と伝えられた候補者に判官びいきで票が集まるのが（ F ）効果である。

【設問1】文中の（ア）～（カ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅲ－甲のア～カに記入せよ。

【設問2】文中の（A）～（F）に入る最も適切な語句や数字を、次の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙のA～Fに記入せよ。

[語群]

- | | | |
|------------------|---------------|---------------|
| 1. 7 | 2. 9 | 3. 11 |
| 4. 13 | 5. 148 | 6. 248 |
| 7. 269 | 8. 289 | 9. 街頭演説 |
| 10. 幕間演説 | 11. 立会演説会 | 12. 電話での投票依頼 |
| 13. 戸別訪問 | 14. 世論調査 | 15. 出口調査 |
| 16. 強制投票 | 17. デジタルデバイド | 18. アンダードッグ |
| 19. フィルタリング | 20. ガバナンス | 21. アカウンタビリティ |
| 22. バンドワゴン | 23. メディア・スクラム | |
| 24. カウンター・デモクラシー | | |

【設問3】下線部㉔に関する記述として最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

1. 選挙区内での有権者と候補者との関係が希薄になる。
2. 政党間の獲得議席比率が得票率以上に拡大される傾向がある。
3. 小党乱立による政治の不安定を招きやすい。
4. 多様な民意を正確に議会に反映させることができる。

【設問4】下線部㉕に関連して、次のaとbの記述について、正しいものには数字の1を、正しくないものには数字の2を、解答欄Ⅲ－乙のaとbに記入せよ。

- a. 比例代表制は、もともとヨーロッパ諸国で普及した制度であり、日本では1983年におこなわれた参議院議員通常選挙ではじめて導入された。
- b. 比例代表制では、当選に結びつかない死票が少なくなる一方、ゲリマンダリングが生じやすいとされる。

【設問5】下線部㉖に関連して、次のcとdの記述について、正しいものには数字の1を、正しくないものには数字の2を、解答欄Ⅲ－乙のcとdに記入せよ。

- c. インターネットを用いることによって、満18歳未満の者でも選挙運動をおこなうことができるようになった。
- d. インターネットを用いた投票制度は、国政選挙と地方選挙とを問わず、日本では現在まで実現されていない。

【設問6】下線部㊸に関する記述として最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

1. 満18歳以上の者であっても、高等学校在学中は選挙権を行使することはできない。
2. 被選挙権年齢の引き下げはおこなわれなかったので、衆議院議員・都道府県知事の被選挙権年齢は満25歳以上である。
3. イギリスやドイツは、日本より早く18歳選挙権を実現していた。
4. 選挙権年齢の引き下げ後、2017年に実施された衆議院議員総選挙の年代別投票率では、10歳代の投票率が最も高かった。

【設問7】下線部㊹に関する記述として最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

1. 1997年の公職選挙法改正により、午後6時までだった投票時間が3時間延長され、午後9時までとなった。
2. 有権者は選挙当日に予定がある場合、それ以前に期日前投票所で投票をおこなうことができるが、旅行やレジャーを理由とする期日前投票は認められていない。
3. 外国からでも投票できる在外選挙制度は、地方選挙のみを対象としており、国政選挙については対象外である。
4. 有権者は不在者投票制度を利用することにより、入院・入所中の病院や老人ホームでも投票することができる。

【設問 8】 下線部①に関連して、次の文章の（キ）と（ク）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅲ－甲のキとクに記入せよ。

アメリカの政治学者ラズウェルは政治的無関心を、現実の政治に失望した結果としての脱政治的態度、政治以外の価値に関心が集中してしまう無政治的態度、政治そのものに対して否定的になる（キ）的態度の三つに分類した。また、アメリカの社会学者（ク）は政治的無関心を、政治的無知に由来する伝統型無関心と、政治的知識はあるものの政治に冷淡な現代型無関心の二つに分類した。